

年末年始の交通渋滞防止にご協力を

No.1159  
〈毎月5・15・25日発行〉

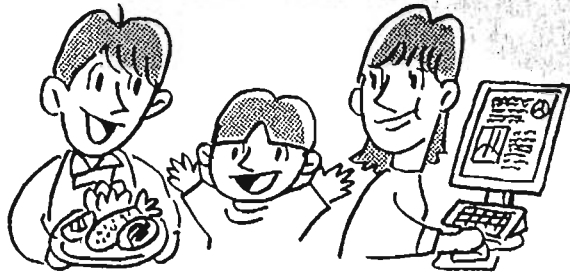
平成12年  
(2000年)

12/15

発行：東京都豊島区 編集：政策経営部広報課  
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111(代表)  
ホームページ http://www.toshima.ne.jp/~city/

急ぐなら マイカーやめて バス・電車  
できるだけ公共交通機関のご利用を。  
◇詳細…交通安全係☎3981-4856、巢鴨  
池袋・目白警察署

# 「男女共同参画推進計画素案」(仮称)を 作成しました



この計画では、区民一人ひとりの人権が男女ともに尊重され、多様な人々が多様な生き方を選択でき、個性を生かし、能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会の実現」を最終目標としています。

**計画の目的**  
男女共同参画社会の実現に向けての基本目標と施策の体系、および目標の達成に必要な事業を明らかにし、取り組むべき施策を総合的かつ体系的に推進するための指針となることを目的としています。

## 計画の基本的な考え方

区では、いわゆる「女性問題」の解決に向けた多くの取組を進めてきました。しかし、社会状況の変化の中で新たな課題が出てきています。さらに、「男女共同参画社会基本法」が成立し、男女共同参画社会の実現が強く求められています。

区は、公募による区民や学識経験者からなる「豊島区男女共同参画推進懇話会」の提言を踏まえ、新たな行動計画づくりを進め、このたび、素案を作成しました。今後、区民の皆さんのご意見を参考に、計画策定を進めていきますので、ご意見をお寄せください。

◆詳細…男女共同参画担当係内線2218、FAX3981-1012

## 計画策定に当たった視点と基本認識

- ① 現在、女性と男性が置かれている社会的な状況を次の6つの基本認識でとらえています。
- ② 「女性問題」から「女性と男性の問題」へ
- ③ なお必要な「女性問題」という視点
- ④ 新たな「女性（男性）問題」の出現と意識化
- ⑤ 多様な人々への注目と新しい価値観の創造
- ⑥ 生涯（ライフコース）を通じた生活基盤の充実への継続的な支援
- ⑦ 地域社会を創造する担い手としての女性と男性の役割への注

## 計画の基本目標

基本認識に基づき、最終目標

を達成するために、4つの基本目標を設定しています。さらに各目標ごとに基本課題と具体的な施策分野を設定しています。

- ① 男女の平等と共同参画の意識の形成【意識変革】
- ② 日常生活の場における男女の平等と共同参画の実現【行動変革】
- ③ 女性の権利の尊重と生涯を通じた健康の支援【人権尊重】
- ④ 男女共同参画を推進する地域社会システムの構築【システム変革】

## 計画の性格・期間等

この計画は、「豊島区婦人行動計画」として150プラン」の第2次計画、「豊島区基本計画」の分野別補完計画、「男女共同参画社会基本法第14条第3項に規定する「男女共同参画計画」としての性格を併せ持つものとし

## 計画の推進に当たって

この計画を推進するために、次の5点に留意してまいります。

- ① 行政と区民、NPO（非営利団体）などとの連携・ネットワーク形成
- ② 庁内推進体制の整備
- ③ 区民参画による計画の進捗状況の点検・評価
- ④ 国、東京都への要望事項
- ⑤ 区の財政状況を踏まえた計画の推進

## 男女共同参画都市宣言の実施と「男女共同参画基本条例」(仮称)の制定

この計画は、「豊島区婦人行動計画」として150プラン」の第2次計画、「豊島区基本計画」の分野別補完計画、「男女共同参画社会基本法第14条第3項に規定する「男女共同参画計画」としての性格を併せ持つものとし

男女共同参画を区民の皆さんとともに進め、この取組姿勢を区内外に明確に示すため、「都市宣言」を実施してまいります。また、男女共同参画社会の実現に向けての仕組みづくりとして「基本条例」の制定に取り組んでまいります。

◆素案配布：男女共同参画推進課、行政情報公開コーナー、区民事務所、エポック10、図書館  
素案についてのご意見は、12月28日までに、持参、郵送（あて先は上部欄外参照）、ファクス、Eメールで当係へEメール  
kohota@toshima.ne.jp  
本素案に関する意見交換会を開催します  
12月19日(火) 午後2～4時  
エポック10◇対象：区内在住・在勤・在学の方◇定員：60名  
※申込み先着順。保育あり。

## 男女共同参画社会の実現

### 男女の平等と共同参画への意識の形成【意識変革】

- あらゆる場における男女平等教育・学習の推進  
学校・家庭・地域・職場における男女平等教育・学習の推進
- 男女平等の社会意識の形成  
男女平等推進のための情報収集・発信、調査・研究、広報・啓発の充実、メディアにおける人権の尊重と啓発活動の推進

### 日常生活の場における男女の平等と共同参画の実現【行動変革】

- 家庭生活における男女の参画の推進  
家庭における男女の共同参画の推進、男性の家事・子育て・介護への参画の推進、子ども家庭福祉の充実と子育て支援ネットワークづくり、高齢化に対応した介護システムの充実、ひとり親家庭への福祉施策の充実
- 職場における男女平等と共同参画の推進  
雇用機会の拡大と就職・再就職への支援、雇用の場における平等な取り扱いの推進、家事・育児・介護を担う労働者の雇用継続を保障するための環境整備
- 地域生活・地域活動への共同参画の推進  
地域生活・地域活動への共同参画の推進

### 女性の権利の尊重と生涯を通じた健康の支援【人権尊重】

- 生涯を通じた健康づくりへの支援  
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ※の視点を重視した健康支援の充実、生涯を通じた健康づくり ※自分の身体の健康上の問題や妊娠・出産などに係る自己決定を尊重する考え方
- 女性に対するあらゆる暴力の撤廃  
女性に対するあらゆる暴力の撤廃、買売春・性的商品化に対する取組の推進
- 男女平等実現のための相談事業の整備・充実  
男女平等のための相談事業、外国人女性への施策の充実

### 男女共同参画を推進する地域社会システムの構築【システム変革】

- 政策・方針決定過程への女性の参画の推進  
政策・方針決定の場への女性の積極的な登用、女性の人材育成とネットワーク化の推進
- 男女平等親に基づく行政の意識改革と組織体制の実現  
男女平等についての行政職員の意識形成の推進、女性職員の管理・監督者への積極的な登用と職域の拡大、男女共同参画行政推進組織と男女平等推進センター機能の充実、男女共同参画基本条例(仮称)の制定と男女共同参画都市宣言

# 第4回区議会定例会 条例案などを審議

平成12年第4回区議会定例会が11月24日から開かれ、高野区長は初日の本会議で議会招集あいさつを行いました。

## 新たな時代の 特別区体制

本年4月の地方分権一括法の施行、都区制度改革の実現により、特別区は新たな時代を迎えました。こうした状況に的確に対応するため、特別区長会は財団法人特別区協議会および特別区人事・厚生事務組合の今後のあり方について、議長会での検討と並行して議論を重ね、このほどその結果がまとまりました。

改革の大きな柱の一つは、平成13年度からの区長会事務局の設置です。現在事務局の機能は特別区協議会に委嘱されており、今後、区長会が自ら主体的な相互調整を行っていくには、独自の新しい組織をその指揮下に位置づける必要があるため、事務局を設置しました。今後、各区の意思を集約する仕組みをつくり、区長会が迅速に意思決定を行い、かつ、行動する組織へと脱皮できるものと考えています。

もう一つの柱は、自治研究会を設けたことです。今回の都区制度改革では、特別区が基礎的自治体として法的に認められるという、歴史的な変革を成し遂げましたが、積み残した多くの課題を抱えたままのスタートであったことも事実です。こうした課題を23区が結束して解決していく体制をつくり、これからの特別区の自立的発展を担保していくために、区長会独自の調査研究機能として「都



が担うべき大都市事務の研究」「清掃地域処理のブロック化の研究」「制度改革後の特別区のあり方の研究」という三つの重要課題の分科会からなる自治研究会を設置することにしました。新たな時代の特別区体制の確立に向けて、区長会の一員として自身の責任を果たすため、全力をあげて取り組んでいきます。

## 開かれた区政の推進

先般策定した「新生としま改革プラン」の中でも大きな柱の一つに取り上げられている「開かれた区政の実現」は、私が区長就任以来、もっとも重要視してきた課題です。その手段の一つとして、インターネットを通じた豊島区ホームページの本格開設を11月15日に行いました。来年度からは、審議会等の会議録の掲載も予定しており、政策形成過程の公開と区政への区民参加を一段と進める予定です。

IT、情報技術革命の波は、今や区民の生活の隅々にまで浸透しつつあります。区民サービスの向上、行政の透明性の確保、意思決定の迅速化等の観点からホームページの開設に止まることなく、区政の電子化、電子区役所の実現に向けて情報基盤の整備、充実をさらに図っていき

## 行財政改革と 新年度予算編成

現在、「財政健全化計画」「新

生としま改革プラン」の二つの計画の着実な実施を基本方針に据え、平成13年度の予算編成に取り組みんでいます。財政健全化計画に盛り込んだ主要な事業、198事業の見直し具体案については、今定例会の会期中に示したいと考えています。

## 新たな資源回収 システム

ごみの減量・リサイクルを推進するため、本区のこれまでの実績と成果を基に新たな資源回収システムづくりに取り組んでいます。今後、実施案を作成し、平成14年4月から区内全域での実施を目指したいと考えています。

## 通学区域制度の 弾力的運用

このほど教育委員会は、隣接する通学区域の学校も選択可能とする「隣接校選択制」の導入を決定し、11月1日には、就学予定者に「選択希望表」を発送し、いよいよ新制度が動き出しました。この制度の導入を通じて、保護者と児童・生徒の自己責任・自己決定権が確保され、特色ある学校づくり、開かれた学校づくりなど豊島の教育改革

## 税

住民税・国民健康保険料・国民年金  
日曜・夜間の納付相談を実施します

●日曜相談日：12月17日(日) 午前10時～午後4時  
●夜間相談日：12月18日(月)～21日(木) 午後5時～7時  
いずれも区役所本庁舎  
住民税納付相談  
住民税(特別区民税・都民税)および軽自動車税の納付ができます。

住民税を、様々な事情で一度に納付することが困難な場合には、分割による納付の相談にも応じます。当日は通知書等と印鑑をお持ちください。  
◇窓口：1階事務課  
◇詳細：整理第一係 ☎3981-0382

国民健康保険料納付相談  
保険料は、国民健康保険事業を支える大切な財源です。皆さんが病気やけがをしたときの医療費を賄うものですので、納期限を守り、納め忘れのないようお支払いください。  
当日、保険料の納付、納付に関する相談も受けまますので、保険証、通知書等をお持ちください。

◇窓口：2階国民健康保険課  
◇詳細：収納係 ☎3981-1295  
国民年金相談  
国民年金について分からないこと、詳しく知りたいことなど気軽に相談ください。平成12年度分の保険料も納付できます。さらに推進されることを期待しています。

本日ご提案申し上げます案件は、条例8件、道路認定2件のあわせて10件です。よろしくご審議をお願いします(要旨)。

## 福祉

相談内容により届出書が必要な場合もありますので、印鑑をお持ちください。  
◇窓口：2階国民年金課  
◇詳細：給付係 ☎3981-1952

平成13年度  
高齢者配食サービス事業の  
受託事業者を募集します  
応募者の提案書を審査し、受託事業者を選定します。  
◇内容：区内を4ブロックに分割し、利用者宅に、週3回昼食を配達し、併せて安否確認を行う(1ブロック30～50食/日)。  
◇対象：次のいずれかに該当する事業者①配食サービス事業者として豊島区の指名業者に登録されている②区内で引き続き1年以上高齢者等への配食サービス事業活動の実績がある団体等  
◇申込み：経理課で配布(12月26日午後4時まで)する所定の申込書で、12月27日午後4時までに、契約係に直接持参。後日、事業説明会を行います。結果通知は2月上旬予定。  
◇詳細：高齢者福祉課管理係 ☎3981-1749

ふれあい入浴デー(ゆず湯)  
12月21日(木) 浴場営業時間中  
区内在住の65歳以上の方と小学生までのお子さんは、無料で入浴できます。  
◇実施浴場：豊島区内普通公衆浴場  
◇利用方法：各浴場窓口でふれあい入浴デーを利用する旨を申し出てください(ことばぎの家利用証等、年齢を確認できるものを見せるだけでも結構です)。  
※区内在住の65歳以上の方は毎月26日(ふろの日)も無料入浴ができます。  
◇詳細：いきがい係 ☎3981-1734

## 保険・年金

介護保険には  
高額介護サービス費制度があります  
介護保険には、利用者の負担軽減のために、自己負担額(1割)が高額になった場合、申請により支払った費用の一部が還付される高額介護サービス費の制度があります。  
自己負担額が、左表の利用者負担上限額を超えている方は介護保険課に申請してください。  
なお、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、または介護療養型医療施設に入所されている場合で、高額介護サービス費の支給対象になる方は、別途通知を送ります。  
◇必要書類：  
●サービス提供票・サービス提供票別表(該当月分)  
●領収証(該当月分)

国民健康保険料の納付書  
(1～3月分)を発送します  
平成13年度1～3月分の保険料納付書を、12月20日に発送します。  
お支払いは毎月末日(ただし、末日が日曜日、祝日、金融機関の休業日にあたる場合は翌日)までに、お近くの銀行、郵便局などの金融機関や区役所、区民事務所の窓口でお願いします。  
※口座振替の方にはお送りしていません。  
◇詳細：資格課係 ☎3981-1929

保険料のお支払いには  
口座振替が便利です  
申込書(口座振替依頼書)は区内の各金融機関や国民健康保険課、区民事務所にあります。  
◇詳細：収納係 ☎3981-1295

21世紀とともに  
新しい人生を  
スタートされる皆さんへ  
区では、新世紀を迎えるにあたり、平成13年(2001)年1月1日に婚姻届を提出される皆さんに記念品を贈呈し、合わせて末永いお幸せを願い、餅つきを行います。  
1月1日 区役所本庁舎1階◇内容：婚姻届預かり証・記念写真・記念品◇定員：先着30組◇対象：平成13年1月1日に婚姻届を提出される方  
◇詳細：総務係 ☎3981-4451

| 区分          | 対象となる方                                      | 高額介護サービス費利用者負担上限額(月額) |
|-------------|---|-----------------------|
| ①高齢福祉年金受給者等 | 区民税世帯非課税者である高齢福祉年金受給者                       | 15,000円               |
| ②区民税世帯非課税者等 | その属する世帯の世帯主および世帯員のすべてについて区民税が非課税または免除されている方 | 24,600円               |
| ③低所得者等以外    | 上記以外の方                                      | 37,200円               |

※上記、利用者負担上限額を超えた金額が支給されます。  
※世帯で複数の方がサービスを利用されている場合は、負担額の合計が①、②の世帯は24,600円、③の世帯は37,200円を超えると該当となります。

3

国民健康保険に入るとき、やめるときは、届出が必要で、加入の届出が遅れると、医療の給付が受けられなかったり、保険料がさかのぼってかかることになり、また離脱の届出が遅れると、保険料が継続してかかたり、区が負担した医療費を返還していただくことがあります。

◇詳細：資格課係 ☎3981-1929

加入者が亡くなったとき  
国民健康保険に加入している方が亡くなったときは、葬祭を行った方に対し、葬祭費7万円が支給されます。

◇申請に必要な物：①保険証②印鑑③「葬儀代金」と記入されている領収書④預金口座のわかる物(郵便局は除く)支給申請期間  
出産育児一時金・葬祭費とも出産日または葬祭日の翌日から2年以内。

◇詳細：保険給付係 ☎3981-1297

加入者が亡くなったとき  
国民健康保険に加入している方が亡くなったときは、葬祭を行った方に対し、葬祭費7万円が支給されます。

◇申請に必要な物：①保険証②印鑑③「葬儀代金」と記入されている領収書④預金口座のわかる物(郵便局は除く)支給申請期間  
出産育児一時金・葬祭費とも出産日または葬祭日の翌日から2年以内。

◇詳細：保険給付係 ☎3981-1297

加入者が亡くなったとき  
国民健康保険に加入している方が亡くなったときは、葬祭を行った方に対し、葬祭費7万円が支給されます。

◇申請に必要な物：①保険証②印鑑③「葬儀代金」と記入されている領収書④預金口座のわかる物(郵便局は除く)支給申請期間  
出産育児一時金・葬祭費とも出産日または葬祭日の翌日から2年以内。

◇詳細：保険給付係 ☎3981-1297



子育て・教育  
ママのリフレッシュに一時保育をご利用ください

通院、PTA会合への参加、リフレッシュ等のため、子どもを預ける必要がある時、保育します。

◇対象：満1歳〜就学前の子ども  
◇利用時間：月・金曜日、午前9時〜午後5時(1時間単位)  
◇場所：千早第二保育園(地下鉄千川駅徒歩10分) ◇保育料：1時間500円

◇詳細：子育て事業係 ☎3981-2109

子育て・教育  
ママのリフレッシュに一時保育をご利用ください

通院、PTA会合への参加、リフレッシュ等のため、子どもを預ける必要がある時、保育します。

◇対象：満1歳〜就学前の子ども  
◇利用時間：月・金曜日、午前9時〜午後5時(1時間単位)  
◇場所：千早第二保育園(地下鉄千川駅徒歩10分) ◇保育料：1時間500円

◇詳細：子育て事業係 ☎3981-2109

子育て・教育  
ママのリフレッシュに一時保育をご利用ください

通院、PTA会合への参加、リフレッシュ等のため、子どもを預ける必要がある時、保育します。

◇対象：満1歳〜就学前の子ども  
◇利用時間：月・金曜日、午前9時〜午後5時(1時間単位)  
◇場所：千早第二保育園(地下鉄千川駅徒歩10分) ◇保育料：1時間500円

◇詳細：子育て事業係 ☎3981-2109

子育て・教育  
ママのリフレッシュに一時保育をご利用ください

通院、PTA会合への参加、リフレッシュ等のため、子どもを預ける必要がある時、保育します。

◇対象：満1歳〜就学前の子ども  
◇利用時間：月・金曜日、午前9時〜午後5時(1時間単位)  
◇場所：千早第二保育園(地下鉄千川駅徒歩10分) ◇保育料：1時間500円

◇詳細：子育て事業係 ☎3981-2109

子育て・教育  
ママのリフレッシュに一時保育をご利用ください

通院、PTA会合への参加、リフレッシュ等のため、子どもを預ける必要がある時、保育します。

◇対象：満1歳〜就学前の子ども  
◇利用時間：月・金曜日、午前9時〜午後5時(1時間単位)  
◇場所：千早第二保育園(地下鉄千川駅徒歩10分) ◇保育料：1時間500円

◇詳細：子育て事業係 ☎3981-2109

リサイクル  
毎月第3木曜日に牛乳パックの個人受付を行っています

12月21日(木)・平成13年1月18日(木) 午前10時〜午後3時 南大塚社会教育会館、千登世橋教育文化センター、池袋第3区民集会所

※パックは開いてきれいに洗って、干してからお持ちください。一枚から受け付けます。

◇詳細：計画事業係 ☎3981-1601

リサイクル  
毎月第3木曜日に牛乳パックの個人受付を行っています

12月21日(木)・平成13年1月18日(木) 午前10時〜午後3時 南大塚社会教育会館、千登世橋教育文化センター、池袋第3区民集会所

※パックは開いてきれいに洗って、干してからお持ちください。一枚から受け付けます。

◇詳細：計画事業係 ☎3981-1601

リサイクル  
毎月第3木曜日に牛乳パックの個人受付を行っています

12月21日(木)・平成13年1月18日(木) 午前10時〜午後3時 南大塚社会教育会館、千登世橋教育文化センター、池袋第3区民集会所

※パックは開いてきれいに洗って、干してからお持ちください。一枚から受け付けます。

◇詳細：計画事業係 ☎3981-1601

リサイクル  
毎月第3木曜日に牛乳パックの個人受付を行っています

12月21日(木)・平成13年1月18日(木) 午前10時〜午後3時 南大塚社会教育会館、千登世橋教育文化センター、池袋第3区民集会所

※パックは開いてきれいに洗って、干してからお持ちください。一枚から受け付けます。

◇詳細：計画事業係 ☎3981-1601

リサイクル  
毎月第3木曜日に牛乳パックの個人受付を行っています

12月21日(木)・平成13年1月18日(木) 午前10時〜午後3時 南大塚社会教育会館、千登世橋教育文化センター、池袋第3区民集会所

※パックは開いてきれいに洗って、干してからお持ちください。一枚から受け付けます。

◇詳細：計画事業係 ☎3981-1601

住まい  
この募集は、区営住宅の入居者を決めるためのものです。抽選により当選し、資格審査に合格した方に住宅をあっせんします。

◇募集数：2戸(高松3丁目第3アパート・千川2丁目アパート各1戸) ◇募集期間：12月18日〜25日 ◇入居予定日：平成13年2月1日 ◇申込資格：次の①〜④のすべてに当てはまる方  
①申込者本人が区内に1年以上居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことが住民票または外国人登録原簿記載事項証明書で証明できる  
②現に同居している、または同居しようとする親族(内縁および婚約者を含む)がいる方で家族数3人以上である  
③民間賃貸住宅等に住み、住宅に困っている  
④平成11年の所得金額が所得基準内(詳しくは申込みしおり参照) ◇申込みしおりの配布：12月18日〜25日(土・日曜日を除く) 区役所1階受付、住宅課、区民事務所  
◇申込方法：所定の申請書に必要事項を記入し、12月25日(消印有効)までに住宅課へ  
◇詳細：住宅管理係 ☎3981-2637

住まい  
この募集は、区営住宅の入居者を決めるためのものです。抽選により当選し、資格審査に合格した方に住宅をあっせんします。

◇募集数：2戸(高松3丁目第3アパート・千川2丁目アパート各1戸) ◇募集期間：12月18日〜25日 ◇入居予定日：平成13年2月1日 ◇申込資格：次の①〜④のすべてに当てはまる方  
①申込者本人が区内に1年以上居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことが住民票または外国人登録原簿記載事項証明書で証明できる  
②現に同居している、または同居しようとする親族(内縁および婚約者を含む)がいる方で家族数3人以上である  
③民間賃貸住宅等に住み、住宅に困っている  
④平成11年の所得金額が所得基準内(詳しくは申込みしおり参照) ◇申込みしおりの配布：12月18日〜25日(土・日曜日を除く) 区役所1階受付、住宅課、区民事務所  
◇申込方法：所定の申請書に必要事項を記入し、12月25日(消印有効)までに住宅課へ  
◇詳細：住宅管理係 ☎3981-2637

住まい  
この募集は、区営住宅の入居者を決めるためのものです。抽選により当選し、資格審査に合格した方に住宅をあっせんします。

◇募集数：2戸(高松3丁目第3アパート・千川2丁目アパート各1戸) ◇募集期間：12月18日〜25日 ◇入居予定日：平成13年2月1日 ◇申込資格：次の①〜④のすべてに当てはまる方  
①申込者本人が区内に1年以上居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことが住民票または外国人登録原簿記載事項証明書で証明できる  
②現に同居している、または同居しようとする親族(内縁および婚約者を含む)がいる方で家族数3人以上である  
③民間賃貸住宅等に住み、住宅に困っている  
④平成11年の所得金額が所得基準内(詳しくは申込みしおり参照) ◇申込みしおりの配布：12月18日〜25日(土・日曜日を除く) 区役所1階受付、住宅課、区民事務所  
◇申込方法：所定の申請書に必要事項を記入し、12月25日(消印有効)までに住宅課へ  
◇詳細：住宅管理係 ☎3981-2637

住まい  
この募集は、区営住宅の入居者を決めるためのものです。抽選により当選し、資格審査に合格した方に住宅をあっせんします。

◇募集数：2戸(高松3丁目第3アパート・千川2丁目アパート各1戸) ◇募集期間：12月18日〜25日 ◇入居予定日：平成13年2月1日 ◇申込資格：次の①〜④のすべてに当てはまる方  
①申込者本人が区内に1年以上居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことが住民票または外国人登録原簿記載事項証明書で証明できる  
②現に同居している、または同居しようとする親族(内縁および婚約者を含む)がいる方で家族数3人以上である  
③民間賃貸住宅等に住み、住宅に困っている  
④平成11年の所得金額が所得基準内(詳しくは申込みしおり参照) ◇申込みしおりの配布：12月18日〜25日(土・日曜日を除く) 区役所1階受付、住宅課、区民事務所  
◇申込方法：所定の申請書に必要事項を記入し、12月25日(消印有効)までに住宅課へ  
◇詳細：住宅管理係 ☎3981-2637

住まい  
この募集は、区営住宅の入居者を決めるためのものです。抽選により当選し、資格審査に合格した方に住宅をあっせんします。

◇募集数：2戸(高松3丁目第3アパート・千川2丁目アパート各1戸) ◇募集期間：12月18日〜25日 ◇入居予定日：平成13年2月1日 ◇申込資格：次の①〜④のすべてに当てはまる方  
①申込者本人が区内に1年以上居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことが住民票または外国人登録原簿記載事項証明書で証明できる  
②現に同居している、または同居しようとする親族(内縁および婚約者を含む)がいる方で家族数3人以上である  
③民間賃貸住宅等に住み、住宅に困っている  
④平成11年の所得金額が所得基準内(詳しくは申込みしおり参照) ◇申込みしおりの配布：12月18日〜25日(土・日曜日を除く) 区役所1階受付、住宅課、区民事務所  
◇申込方法：所定の申請書に必要事項を記入し、12月25日(消印有効)までに住宅課へ  
◇詳細：住宅管理係 ☎3981-2637

あなたの声から  
問 毎年1月から3月にかけて、公道の掘り返しが行われているのをよく見かけます。水道・電気・ガスなどの公共事業と称せられるものですが、もっと効率よく一度にできないものですか。

答 道路工事は、各方面に様々な影響を及ぼすので、短期間に完了させなければなりませんし、一定の期間に集中することも避けなければなりません。

区は、工事をできるだけ能率よく行うために、定期的に企業者(水道・電気・ガス等)と会議を開き、計画され

あなたの声から  
問 毎年1月から3月にかけて、公道の掘り返しが行われているのをよく見かけます。水道・電気・ガスなどの公共事業と称せられるものですが、もっと効率よく一度にできないものですか。

答 道路工事は、各方面に様々な影響を及ぼすので、短期間に完了させなければなりませんし、一定の期間に集中することも避けなければなりません。

区は、工事をできるだけ能率よく行うために、定期的に企業者(水道・電気・ガス等)と会議を開き、計画され

あなたの声から  
問 毎年1月から3月にかけて、公道の掘り返しが行われているのをよく見かけます。水道・電気・ガスなどの公共事業と称せられるものですが、もっと効率よく一度にできないものですか。

答 道路工事は、各方面に様々な影響を及ぼすので、短期間に完了させなければなりませんし、一定の期間に集中することも避けなければなりません。

区は、工事をできるだけ能率よく行うために、定期的に企業者(水道・電気・ガス等)と会議を開き、計画され

あなたの声から  
問 毎年1月から3月にかけて、公道の掘り返しが行われているのをよく見かけます。水道・電気・ガスなどの公共事業と称せられるものですが、もっと効率よく一度にできないものですか。

答 道路工事は、各方面に様々な影響を及ぼすので、短期間に完了させなければなりませんし、一定の期間に集中することも避けなければなりません。

区は、工事をできるだけ能率よく行うために、定期的に企業者(水道・電気・ガス等)と会議を開き、計画され

あなたの声から  
問 毎年1月から3月にかけて、公道の掘り返しが行われているのをよく見かけます。水道・電気・ガスなどの公共事業と称せられるものですが、もっと効率よく一度にできないものですか。

答 道路工事は、各方面に様々な影響を及ぼすので、短期間に完了させなければなりませんし、一定の期間に集中することも避けなければなりません。

区は、工事をできるだけ能率よく行うために、定期的に企業者(水道・電気・ガス等)と会議を開き、計画され

くらし等  
工業統計調査を実施します

この調査は、統計法に基づく国の指定統計で12月31日を基準日として「製造業」に属する事業所を対象に行っています。内容は従業者数、製造品出荷額、原材料使用額などを調査することにより、わが国の工業の実態を明らかにするものです。

また、当調査の対象で、なおかつ30人以上の従業者がいる事業所に対しては、石油等消費構造統計調査も同時に実施します。この調査は、燃料および電力の使用状況などを調査することにより、エネルギー消費の実態を明らかにするものです。

◇調査方法：調査票をもって統計調査員が各事業所を訪問します。

◇詳細：統計調査係 ☎3981-1196

くらし等  
工業統計調査を実施します

この調査は、統計法に基づく国の指定統計で12月31日を基準日として「製造業」に属する事業所を対象に行っています。内容は従業者数、製造品出荷額、原材料使用額などを調査することにより、わが国の工業の実態を明らかにするものです。

また、当調査の対象で、なおかつ30人以上の従業者がいる事業所に対しては、石油等消費構造統計調査も同時に実施します。この調査は、燃料および電力の使用状況などを調査することにより、エネルギー消費の実態を明らかにするものです。

◇調査方法：調査票をもって統計調査員が各事業所を訪問します。

◇詳細：統計調査係 ☎3981-1196

くらし等  
工業統計調査を実施します

この調査は、統計法に基づく国の指定統計で12月31日を基準日として「製造業」に属する事業所を対象に行っています。内容は従業者数、製造品出荷額、原材料使用額などを調査することにより、わが国の工業の実態を明らかにするものです。

また、当調査の対象で、なおかつ30人以上の従業者がいる事業所に対しては、石油等消費構造統計調査も同時に実施します。この調査は、燃料および電力の使用状況などを調査することにより、エネルギー消費の実態を明らかにするものです。

◇調査方法：調査票をもって統計調査員が各事業所を訪問します。

◇詳細：統計調査係 ☎3981-1196

くらし等  
工業統計調査を実施します

この調査は、統計法に基づく国の指定統計で12月31日を基準日として「製造業」に属する事業所を対象に行っています。内容は従業者数、製造品出荷額、原材料使用額などを調査することにより、わが国の工業の実態を明らかにするものです。

また、当調査の対象で、なおかつ30人以上の従業者がいる事業所に対しては、石油等消費構造統計調査も同時に実施します。この調査は、燃料および電力の使用状況などを調査することにより、エネルギー消費の実態を明らかにするものです。

◇調査方法：調査票をもって統計調査員が各事業所を訪問します。

◇詳細：統計調査係 ☎3981-1196

くらし等  
工業統計調査を実施します

この調査は、統計法に基づく国の指定統計で12月31日を基準日として「製造業」に属する事業所を対象に行っています。内容は従業者数、製造品出荷額、原材料使用額などを調査することにより、わが国の工業の実態を明らかにするものです。

また、当調査の対象で、なおかつ30人以上の従業者がいる事業所に対しては、石油等消費構造統計調査も同時に実施します。この調査は、燃料および電力の使用状況などを調査することにより、エネルギー消費の実態を明らかにするものです。

◇調査方法：調査票をもって統計調査員が各事業所を訪問します。

◇詳細：統計調査係 ☎3981-1196

# 「報公開制度」と「制度」がスタートします

区では、「行政情報の公開に関する条例」を全面的に改正するとともに、「個人情報保護条例」を新たに制定し、来年1月1日から施行します。これに伴い、「行政情報公開コーナー」の名称を、「行政情報コーナー」に変更し、区民の皆さんの知る権利の充実にさらに努めていきます。

●詳細…行政情報担当係☎3981-4404

## 行政情報公開制度の新たな展開

情報公開制度は、区が持っている情報を区民の皆さんが閲覧したり、写しを手に入れたりする権利を保障したものです。区では、「行政情報の公開に関する条例」を昭和60年4月1日から施行し、制度を実施してきました。

今回、区民の皆さんの区政への積極的な参加と、開かれた区政をさらに充実させ、透明・公開度を高くし、利用しやすいものとなるよう条例の改正を行い、名称も「行政情報公開条例」に変更しました。

### 主な改正点

#### 条例の目的

区に、その諸活動を区民の皆さんに説明する責務があることと、区民の皆さんの「知る権利」を保障することを明記しました。

#### 対象情報の拡大

従前は、意思決定手続またはこれに準ずる手続を終了した情

報を対象としていましたが、職員が組織的に用いていけば、決定前の情報でも、情報公開の対象としました。また、電磁的記録（フロッピーディスクなど）を対象情報に加えられました。

#### 公開請求者の範囲拡大

制度を利用できる方の範囲については、実質的に制限を設けないことになりました。

#### 非公開範囲の見直し

公開を原則とすることを明確にしました。また、非公開とする情報を見直し、原則公開の趣旨を踏まえ、最小限の範囲に限定しました。

#### 出資法人等の情報公開

区が出資する法人などに対し、条例の趣旨に従い、保有する情報の公開を行う努力義務を課しました。この場合に、区長は出資法人などに対し情報公開を行うことを求めることとしました。

### 新たな制度の概要

#### 請求できる方

公開請求できる方は、区内在住・在勤・在学の方、区内に事務所・事業所がある法人などですが、それ以外の方でも、請求理由を明らかにすれば、だれでも公開請求をすることができま

#### 実施機関

この制度を実施する区の機関は、①区長②教育委員会③選挙管理委員会④監査委員の4機関です。公開請求は、この実施機関に対して、公開できないかを決定します。

#### 請求できる情報

区の職員が職務上作成・取得した文書、図画、写真、マイクロフィルム、電磁的記録（フロッピーディスクなど）で、組織的に用いるものとして実施機関が管理しているものです。

### 公開できない情報

公開請求しても、次の情報は原則として非公開となります。①法律、条例に非公開の規定などがあるもの  
②個人に関する情報で、特定の個人が識別できるもの、または個人の権利利益を侵害するもの  
③法人等の事業活動に不利益を与えるもの  
④犯罪の発生を招くおそれがあるもの  
⑤審議、検討、協議、調査研究などの情報で、区や国などが行う事務・事業に支障が生じるもの  
⑥監査、検査、取締り、試験、契約交渉、争訟、人事管理などの事務・事業に支障が生じるもの  
⑦公開しないとの条件で提供された情報で、この条件が合理的であるもの

### 請求窓口

所定の用紙に必要事項を記入し、行政情報コーナーに提出してください。所定の用紙は、当コーナーにあります。郵送をご希望の場合は、当コーナーまでお問い合わせください。

### 費用

写しを作成したり、送付するときは、請求者の実費負担となります。コピー料金は1枚10円です。

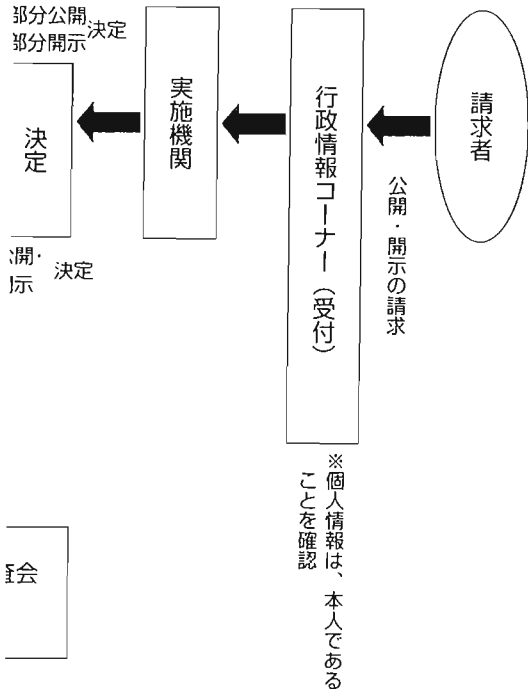
### 公開・開示の時期

行政情報公開/請求を受けた日の翌日から原則として14日以内に公開できるかできないかを決定し、文書で通知します。公開できる場合は、その文書で公開の時期をお知らせします。

### 救済制度

行政情報の非公開などの決定、個人情報の開示や訂正等の請求に対する決定に不服のある場合には、行政不服審査法に基づいて不服申立てをすることができま

### 行政情報・個人情報公開・開示されるまで



## 個人情報保護制度のさらなる充実

個人情報保護制度は、区が保有している個人情報について、区がそれを取り扱うルールを定めたものです。また、区民の皆さんが自己に関する個人情報について、開示を請求したり、訂正などを請求したりする権利を保障したものです。

区では、「電算処理に係る個人情報の保護に関する条例」を昭和52年7月25日に施行し、電算処理される個人情報を対象として様々な保護対策を行ってき

ましたが、制度をより充実したものとすることを、官報処里され

### 個人情報とは

住所、氏名、年齢、職業、学歴、所得、資格、家族構成などの個人に関する情報で、誰に関するものが分かるものすべてをいいます。

### 実施機関

この制度を実施する区の機関は、①区長②教育委員会③選挙管理委員会④監査委員の4機関です。

実施機関は、条例で定められた区長や区目よじこつ、てりれ

### 区民の皆さんの権利を保障します

個人情報保護のための制限や個人情報の安全確保の措置を講ずる義務を委託者に課します。また、受託者やその従業員が個人情報を洩らしたり、不当な目的に使用した場合は、罰則を課すこととしました。

個人情報は本人がコントロールできるという「自己情報コントロール権」の考えに基づき、次のような請求権を保障します。

## 行政情報公開・個人情報開示等の手続と流れ

### 公開・開示の方法

請求のあった行政情報の公開または自己に関する個人情報の開示は、請求される方のご希望とその情報の種類に応じて閲覧、視聴、写しの交付等の方法で行います。

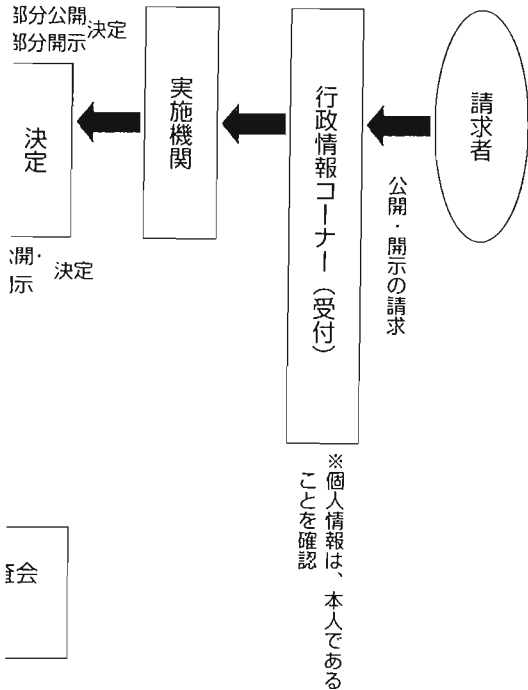
### 費用

写しを作成したり、送付するときは、請求者の実費負担となります。コピー料金は1枚10円です。

### 救済制度

行政情報の非公開などの決定、個人情報の開示や訂正等の請求に対する決定に不服のある場合には、行政不服審査法に基づいて不服申立てをすることができま

### 行政情報・個人情報公開・開示されるまで





年末年始暮らしのガイド 施設等の開設状況 詳細…総務係☎3981-4551

Table with 3 columns: 施設名 (Facility Name), 年末(まで) (Year End (until)), 年始(から) (New Year Start (from)). Rows include 区役所・区民事務所, 区民集会室, 暮らしの関係施設, 高齢者福祉施設, etc.

- ※秀山荘、猪苗代四季の里は休まず開設しています。
※1 年末は28日午後5時まで。年始4日は受付のみ。
※2 抽選は12月21日午後1時から☎3910-1031
※3 12月25日の午後～26日は電話受付のみ☎3987-0874
※4 介護に関する緊急のご相談は☎5965-3695、☎3981-3140、☎3986-0907、☎3984-6821、☎3986-3993、☎5961-3031
※5 巢鴨体育館温水プールは1月5日から。雑司が谷体育館温水プールは年末まで工事のため休館中、1月5日から利用可能。

ごみ収集日

年末・年始のごみ収集日は集積所に「お知らせ」を掲示します。なお、12月23日の天皇誕生日と、1月8日の成人の日は収集作業を実施しません。

可燃ごみ(紙ごみ、台所の生ごみなど) 不燃ごみ(プラスチック、ガラスなど)

粗大ごみ 粗大ごみ受付センターへ直接申込み☎5296・7000

持込みごみ 年末(12月30日)午後1時30分まで受け付けます。

動物の死体処理 (年末) 12月30日(土)午前中まで受け付けます。

自動交付機 住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明書の交付が受けられる自動交付機は、全施設とも年末年始(12月29日～1月3日)はご利用できません。

池袋図書館、目白図書館は、休館日のため1月4日も稼働しません。

勤労福祉会館、駒込・巢鴨社会教育会館は、12月28日(木)および1月4日(木)の稼働時間が、午前9時～午後5時となります。

詳細…住民記録係☎3981-4782

新しい「行政情報」「個人情報保護」

個人情報に限らず、手書きなどの作業によって処理される個人情報も含まれ、区政の運営上取り扱われるすべての個人情報に際して、収集から廃棄に至る全過程を対象とする「個人情報保護条例」を制定し、新たな制度を実施します。

収集や利用などのルールを定めました

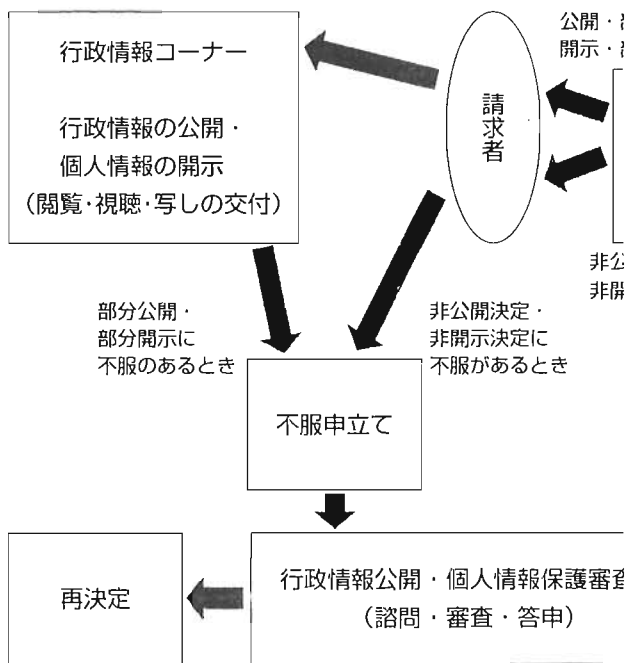
新たな制度は、すべての個人情報について、収集や利用などについてルールを定めるとともに、自己に関する情報の流れをコントロールする権利を保障するものです。

開示請求権

区民の皆さんに限らず、自己に関する個人情報に区で管理されている方はだれでも、自己に関する情報の開示を請求することができます。

訂正等の請求権

自己に関する情報に誤りがあるときは、その訂正を請求することができます。



動物の死体処理

年末(12月30日)午前中まで受け付けます。

自動交付機 住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明書の交付が受けられる自動交付機は、全施設とも年末年始(12月29日～1月3日)はご利用できません。

池袋図書館、目白図書館は、休館日のため1月4日も稼働しません。

勤労福祉会館、駒込・巢鴨社会教育会館は、12月28日(木)および1月4日(木)の稼働時間が、午前9時～午後5時となります。

詳細…住民記録係☎3981-4782

動物の死体処理 (年末) 12月30日(土)午前中まで受け付けます。

自動交付機 住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明書の交付が受けられる自動交付機は、全施設とも年末年始(12月29日～1月3日)はご利用できません。

池袋図書館、目白図書館は、休館日のため1月4日も稼働しません。

勤労福祉会館、駒込・巢鴨社会教育会館は、12月28日(木)および1月4日(木)の稼働時間が、午前9時～午後5時となります。

詳細…住民記録係☎3981-4782

動物の死体処理 (年末) 12月30日(土)午前中まで受け付けます。

自動交付機 住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明書の交付が受けられる自動交付機は、全施設とも年末年始(12月29日～1月3日)はご利用できません。

# 健康 Health

費用の記載がない事業は無料です

出張健康教室「心にゆとりと笑顔を」  
 ①12月19日(火) 池袋本町ことぶきの家◇  
 かんたんおせち料理  
 ②12月22日(金) 高田ことぶきの家◇お口の  
 手入れと入浴

①②とも午後1時30分～3時◇区内在住の方◇当日直接会場へ  
 ◇詳細…池袋保健所健康推進課☎3987-4361

### 医療従事者調査にご協力ください

今年は、隔年で行われている医療従事者(年末届)調査の実施年に当たり、12月31日を調査日として実施します。ご協力をお願いします。

◇対象…医師、歯科医師、薬剤師、保健婦(士)、助産婦、看護婦(士)、准看護婦(士)、歯科衛生士および歯科技工士  
 ◇届出期日…平成13年1月15日まで◇詳細…池袋保健所地域保健課☎3987-4203

犬の飼い方としつけおよび保健衛生相談  
 平成13月1～3月(毎月第3月曜日)  
 午後1～3時 巣鴨分庁舎◇若干名  
 ◇申込み・詳細…池袋保健所生活衛生課  
 へ☎3987-4175



◇詳細…池袋保健所健康推進課☎3987-4172

**保健福祉部巣鴨分庁舎で健康づくり事業を開始します**

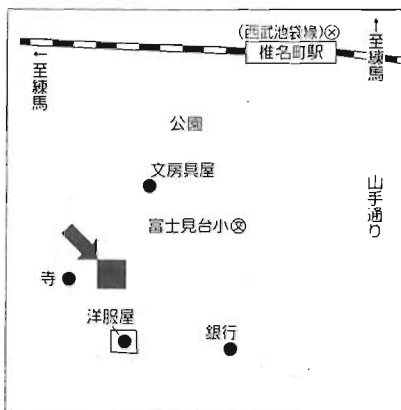
駒込・巣鴨・西巣鴨・大塚周辺の地域の区民の皆さんが、健康や生活問題を考える活動拠点として、巣鴨分庁舎で健康づくり事業を始めます。

◇事業内容：高齢者の閉じこもり・痴ほう予防教室、健康相談・健康教育、自主グループ・ボランティア支援、子育て支援、食中毒予防、住まいの環境衛生等

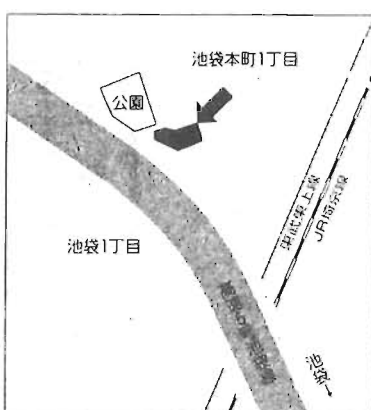
◇開設時間：毎週水曜日の全日および毎週木曜日の午後健康づくりイベント

1月18日(木) 午前10時～午後3時 保健福祉部巣鴨分庁舎◇

フラダンス、お茶会、歌、太極拳、健康相談◇区内在住の方



南長崎第一ことぶきの家 (南長崎ほほえみクラブ)



駒込福祉作業所分室 (池袋本町ほほえみクラブ)

## わが家の健康

### 生活習慣病(その2) 高脂血症

高脂血症は、今では現代病とも言われ、生活習慣病の一つとして考えられています。高脂血症とは、血液中のコレステロールや中性脂肪等の脂質が正常値より増えすぎた状態のことをいいます。

高脂血症になると、コレステロールが血管の壁にたまり、血管の動脈硬化を進行させます。そして、心臓を取り巻く冠状動脈や脳の動脈の血液の流れを悪くさせ、狭心症や心筋こうそく、また脳こうそく等を引き起こす原因となります。

中性脂肪が正常値以上に高くなると、悪玉コレステロールが増加して、善玉コレステロールが減少し、動脈硬化の原因となります。

しかし、コレステロールは体にとって大切な物質です。もし、コレステロールが体内から完全に失われる

としたら、人は生命を維持していくことができません。コレステロールの役割は細胞膜を構成する重要な成分であり、また脂肪の消化を助ける胆汁酸を作る基になります。さらに、性ホルモンを作る原料にもなっていて、不足すると、性ホルモンの働きが悪くなり、生殖機能が働きにくくなります。

成人の血中コレステロール正常値は、150～220mg/dlです。コレステロールが多すぎても少なすぎてもよくありません。多過ぎると高脂血症の危険が待っていますし、少な過ぎると体の低栄養状態を起こします。コレステロールは人にとって両刃の剣ともいえます。

(豊島区医師会提供)



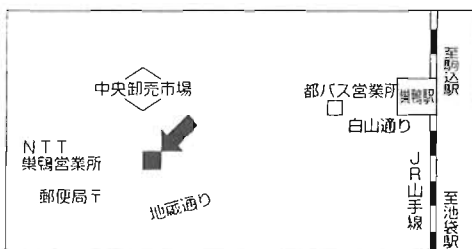
### 生きがい対応型 デイサービス事業を開始します

介護保険の要介護認定で「自立」と判定された方、また将来に要支援・要介護者になることが心配される高齢者を対象に行います。

#### ◇実施施設：

- ①保健福祉部巣鴨分庁舎(巣鴨4の22の17) / 平成13年1月16日から 週2回(火・金曜日)
- ②駒込福祉作業所分室(池袋本町1の6の12) / 平成13年2月中旬から 週2回(月・木曜日)
- ③南長崎第一ことぶきの家(南長崎1の6の1) / 平成13年1月15日から 週2回(月・水曜日)

※各施設とも1回6時間程度



保健福祉部巣鴨分庁舎 (巣鴨ほほえみクラブ)

◇事業内容：日常動作訓練等の自立支援サービス、生きがい・趣味活動、給食・送迎サービス

◇費用(一回あたり)：利用料500円、送迎代100円、食事代400円

◇申込み：12月18日からお近くの在宅介護支援センターへ

◇詳細：いきがい係 ☎3981-1734

## こんにちは 清掃事務所

### 粗大ごみ収集と家電リサイクル

当事務所では、家庭から出る粗大ごみについては、可燃ごみ・不燃ごみとは別に、町名ごとに決められた曜日に、戸別に収集しています(申込みは「粗大ごみ受付センター」☎5296-7000)。

収集にあたっては、収集前日に申込品の大きさや個数を見ながら、効

率的に収集できるコースを決め、順番に収集していきますので、なるべく取り消しや追加がないようにご協力をお願いします。

粗大ごみには、品目ごとに決められた有料ごみ処理券を貼って、収集日の午前8時までに自宅前(集合住宅の場合は1階)の道路から見える所まで出してください。道路や集積所に出されると、収集できなくなったり、不法投棄を誘発することになります。

さて来年4月から、「家電リサイクル法」が施行され、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンの4品目については、廃棄物として処理するのではなく、リサイクルすることが義務付けられました。

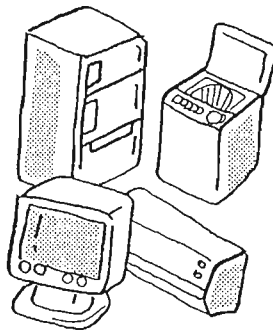
そのためこれら家電4品目は、粗

大ごみの収集対象からは除かれ、原則として小売業者等が回収し、製造業者が引き取ってリサイクルすることになります。また、そのための経費(収集運搬経費と再商品化経費)の一部は、排出者の責任として消費者が負担することになりました。

ちなみに、平成11年度に豊島清掃事務所で収集した粗大ごみは、約11万個でしたが、このうち家電リサイクル法対象の4品目は、約11%(約12,000個)ありました。

来年4月以降の、これら4品目のリサイクルのための回収方法については、現在検討が進められています。詳細が決まり次第、区の広報などでお知らせします。

◇詳細…豊島清掃事務所☎3984-9681



# 官公署だより

## ●豊島税務署

消費税(個人事業者)に関する届出  
 ①平成11年の課税売上金額が3,000万円以下で、平成13年中に事業用資産を購入する予定のある方が、仕入税額控除を受けるため課税事業者となることを選択する場合、「課税事業者選択届出書」を提出してください。なお、その選択は2年以上の継続が必要です。

②平成11年の課税売上金額が2億円以下で、平成13年から簡易課税制度を選択する場合、「簡易課税制度選択届出書」を提出してください。

①②とも届出期限は12月31日です。平成12年分所得税の確定申告は平成13年2月16日～3月15日です

納税者自身が、適正な申告書を自分で計算・作成する「自書申告」にご協力ください。なお、還付申告は平成13年1月から受け付けます。

◇詳細…当署個人課税第1部門 ☎3984-2171(内線)513

## ●豊島都税事務所

12月は、固定資産税・都市計画税第3期の納期です(23区内)

12月は、固定資産税・都市計画税第3期分の納期です。

6月にお送りした納付書で、お近くの金融機関、郵便局または都税事務所、12月27日までに納めてください。

この税金は、個人事業税と同様に、便利な口座振替をご利用ください。なお、口座振替での納税は、預金不足等により引き落としできない場合、後日、銀行の

窓口等で納める必要があります。振替日の預金残高には、十分気をつけてください。

納期の過ぎた自動車税は、都税事務所で早めに納めてください。

◇詳細…豊島都税事務所 ☎3981-1211

## ●豊島消防署

12月15日から当署巣鴨出張所に、新たに救急車が配置されました。

◇詳細…当署 ☎3985-0119

## ●年末年始の窓口案内

### 豊島税務署

年末は12月28日まで、年始は1月4日から業務を行います。12月29日～1月3日に申告書等を提出する場合は、郵送で「〒171-8521 西池袋3-33-22 豊島税務署」へ、または当署正門右側「時間外収受箱」をご利用ください。申告書の「控」の返送を希望する方は、返信用封筒に切手を貼り、一緒に提出してください。

なお、申告書の提出および納付期限が12月31日の場合、その期限は1月4日になります。

◇詳細…当署総務課 ☎3984-2171(内線)203 豊島都税事務所

年末は12月28日まで、年始は1月4日から業務を行います。12月29日～1月3日に申告書、申請書を提出する場合は、都税事務所に備え付けの「申告書受箱」をご利用ください。

◇詳細…当事務所 ☎3981-1211

### 東京法務局豊島出張所

年末は12月28日まで業務を行います。年末間近は窓口が非常に混雑し、年内に登記申請の処理ができない場合もありますので、早めに申請をしてください。

◇詳細…当所 ☎3971-3131

## わたしの

# 豊島紀行

(195)

## 山口香

⑥

シドニーオリンピック II  
 オリンピックが終わって、つづくと思うことは、ここの間は個人の闘いではなく、チームの闘いだったということ。

選手は99.9%かもしれない。しかし、あとの0.1%は、その選手にかかった多くの人たちの力なのです。たとえ0.1%だとしても、これ無しで勝つことはできないのです。選手とコーチ、スタッフの間には、絶対の信頼関係がなければなりません。お互いを信じ、すべてを任せられる関

係です。そこには、尊敬の念や感謝の心も生まれます。お互いにお互いに生かされているのです。

選手たちは苦しい練習や極度の緊張にどうして耐えられるのでしょうか。それは自分を支え、見守り、応援してくれただけの人々の存在があれだけです。それなしではあれだけの力は発揮できません。わたしは豊島に生まれ育ち、多くの温かい人たちに囲まれて育ちました。隣近所の人たちとは、親戚以上に親しく付き合ひ、楽しいこと、苦しいこと、いつでも何でも一緒に

した。怒られたこともしょっちゅうでしたが、理不尽に感じたことは一度もありませんでした。それは大きな家族であり、チームだったからです。チームというものは誰かが自分のためだけに努力した、というだけではよい方向には行きません。それぞれが自分のため、お互いのためを思っ

てがんばって初めてよい方向に行くのです。豊島もビルやマンションが建ち並び、昔のなつかしい面影も少しずつ無くなりつつあります。けれどもわたしが大切に思っている、人々の温かさだけは残って欲しいと願っています。



メダリストとともに 中央が筆者

※当欄はしばらく休止します。

ムワークはいつも金メダルであって欲しい、というのがわたしの豊島、故郷への願いです。  
 (武蔵大学助教授・全日本女子柔道強化コーチ)

# イベント情報

Event  
 費用の記載がない事業は無料です

## 庁舎ロビーコンサート

ジャズ トリオ

12月20日(水) 午後0時15分～45分 区役所ロビー◇演奏…東京音楽大学生◇詳細…芸術振興担当 ☎3981-1238

## 郷土資料館 第3回収蔵資料展

「思い出は資料館へ」

12月22日(金)～平成13年3月31日(土) 午前9時～午後4時30分※月曜日、第3日曜日、12月28日～1月4日、1月9日は休館◇区民による寄贈資料から、生活の歴史と思い出を偲ぶ。展示テーマ①きものを着る②からだを暖める③ご飯を炊く④思い出は資料※「豊島の歳時記～冬の遊び」も同時に開催します◇展示説明会…2月3・24日、3月10日・24日 各土曜日 午後2～3時◇詳細…当館 ☎3980-2351

## 講演・講習

千早社会教育会館 区民教室 わらぞうりづくり  
 平成13年1月22日(月)・29日(月)・2月5日(月)(全3回) 午後2～4時30分◇講師…民芸工芸家/佐藤佐吉氏◇区内在住・在勤の方◇1,500円(教材費含む)◇20名◇申込み…往復はがき(8面はがき記入例参照)で、12月25日(消印有効)までに

「〒171-0044 千早2-35-12 千早社会教育会館」へ※応募者多数の場合は抽選。◇詳細…当館 ☎3974-1335

## 図書館

上池袋図書館 さくらんぼえいがかい  
 12月20日(水) 午後3時から 当館地下ホール◇「ミッキー・マウス・プルトのクリスマスツリー」(7分)「はだかの王さま」(20分)◇60名◇詳細…当館 ☎3940-1779

## スポーツ

池袋スポーツセンター 健康づくり教室  
 ①火・木曜教室 平成13年1月25日～3月29日(全18回) 午前10時30分～正午  
 ②水・金曜教室 平成13年1月26日～3月28日(全18回) 午後2～3時30分◇区内在住・在勤・在学の方(現在、治療中の方は主治医の許可を得てお申込みください)◇各20名◇3,600円◇申込み・詳細…往復はがき(8面はがき記入例参照、一人1通)で、12月25日(必着)までに「〒170-0012 上池袋2-5-1 池袋スポーツセンター 健康づくり教室係」へ※直接申し込む場合は返信用はがきを持参。応募者多数の場合は抽選 ☎5974-7262

# ふれあいガイド Circle

この欄は、区民の皆さんが自主的に活動しているサークルを紹介しています(毎月15日号)。区の事業ではありませんので、詳細は連絡先の方へお問い合わせください。

## ●エッセイ教室『白日』

毎月第4月曜日 午後2時～4時 駒込社会教育会館◇入会金1,000円、月額1,500円

◇連絡先…波多江 ☎3941-4489

## ●植物画『ぼたにかるあーとの会』

毎月第2・4火曜日 午前10時～正午 巣鴨社会教育会館◇入会金1,500円、月額3,000円

◇連絡先…田中 ☎3915-6184(夜間)

## ●『としま陶芸研究会』

月4回木曜日 午後6時～9時 千早社会教育会館◇月額3,500円

◇連絡先…堺沢 ☎3984-7621(夜間)

## ●中国語会話『水曜会』

月3回水曜日 午後7時～8時30分 ◇駒込ことぶきの家◇入会金300円、1回500円

◇連絡先…植村 ☎3918-9334

## ●日本語教育『火曜日本語サークル』

毎週火曜日 午後7時～9時 勤労青

少年センター◇外国の方へ日本語を教える方◇1回100円

◇連絡先…巻刈 ☎3982-0303

## ●唄・三味線『長崎民謡教室』

毎週火曜日 三味線/午後4時～6時、唄/午後6時～9時30分 長崎第四区民集会室◇月額3,000円

◇連絡先…鈴木 ☎3957-2300

## ●三味線『七三会』

月3回金曜日 午前10時～正午 南大塚社会教育会館◇月額4,000円

◇連絡先…竹井 ☎5954-7348

## ●『待夢ケーナの会』

毎月第1・3水曜日 午前10時～正午 巣鴨社会教育会館◇初心者◇月額2,500円

◇連絡先…澤渡 ☎3984-0842

## ●剣道『要剣友会』

毎週月・水曜日 午後6時～9時 千早中学校◇6歳以上～大人◇入会金1,000円、月額1,000円

◇連絡先…谷嶋 ☎3955-9689

## ●『豊島ゲートボール協会』

毎週土・日曜日 午前10時～午後2時 平和小学校、さくら公園◇無料◇連絡先…松田 ☎3957-0679

イベント情報 Event

(7面から続く)

区民グラウンドゴルフ新春大会

1月14日(日) 午後1~4時 総合体育場
◇区内在住・在勤・在学の方とその家族
(小学5年生以上単独可)※運動しやすい
服装・運動靴(用具の貸出しあり)◇500円
◇主催/レクリエーション協会、後援/
教育委員会、主管/グラウンドゴルフ協
会◇申込み・詳細…1月12日(金)までに当
協会 中村☎3918-1014、またはスポー
ツ振興係☎3981-1334※当日参加も可
第48回区民駅伝大会

1月21日(日) 午前10時発走 皇居~桜
田門周回コース(1人1周約5km、中学
生と女子の部は半周約2.5km)営団地下鉄
有楽町線桜田門駅下車◇チーム編成…①
一般の部(高校、大学生を含む)②壮年男子
の部(40歳以上)③男女混合の部④中学
男子の部⑤中学女子の部(競技者1チー
ム5人、中学生と女子の部は6人)◇区
内在住・在勤・在学の方(学連登録者を
除く)◇1チーム2,500円、中学生2,000
円※監督者会議…1月11日(日) 午後6時
30分から 生活産業プラザ◇申込み…1
月11日までに参加費を添えてスポーツ振
興係へ

◇詳細…当係☎3981-1334

西池袋温水プール 第2回水泳教室

2月1日~3月15日 毎週木曜日(全7回)

①水中歩行教室(体力別クラス編成)
午前9時30分~11時15分◇3,500円◇50
名

②水中腰痛体操教室(症状別クラス編成)
午前11時45分~午後1時30分◇3,500円
◇50名

③女性水泳教室(泳力別クラス編成)
午後2~3時45分◇3,500円◇60名

④小学生水泳教室(泳力別クラス編成)
午後4時30分~6時15分◇1,400円◇60
名

⑤区民水泳教室(泳力別クラス編成)
午後6時45分~8時30分◇3,500円◇60
名

①~⑤とも◇18歳以上の区内在住、在
勤の方(④は区内在住、在学の小学生)◇

申込み…往復はがき(はがき記入例参照。
在勤の方は勤務先、所在地、電話番号も記
入)で12月28日(消印有効)までに「〒171
-0021 西池袋4-7-5 西池袋温水プ
ール」へ

※応募者多数の場合は抽選。同一教室に
複数の申込みは無効。受講時は、水着、
水泳帽各自持参。

◇詳細…当プール☎3981-6468

区民スキースクール

①野沢温泉スクール

2月9日(金) 夜発~12日(祝)◇39,500円
◇申込み…伊藤☎3874-8061(午後5~
7時)

②猪苗代スクール

2月23日(金) 夜発~26日(月)◇32,000円
◇申込み…鎌田☎048-478-5773(午後
8時以降)

③菅平高原スクール

3月15日(日) 夜発~18日(水)◇38,500円
◇申込み…村松☎5241-6553(午後8~
10時)

①~③とも成人◇各80名(先着順)

◇主催/豊島区スキー協会、後援/教育
委員会

◇詳細…河内☎3935-8543、スポーツ振
興係☎3981-1334

コミュニティ振興公社

申込み・詳細…としまコミュニテ
ィチケットセンターへ☎3590-5321
(土・日曜日・祝日を除く)
※次の公演は当公社の文化事業のため
特別料金になっています※未就学
児童は入場できません(一部除く)
※チケットの郵送もできます(一部
除く)

としま区民名作鑑賞会

①日・中・韓合同公演「悟空~新たなる
旅立ち」

1月26日(金) 午後6時30分、1月27日
(土) 午後2時開演◇劇団影法師◇自由席
2,500円(一般4,000円)

②東京芸術劇場ミュージカル月間公演
劇団1980ミュージカル「謎解き河内十人
斬り」

2月1日(日)・2日(金) 午後7時、3日
(土)・4日(日) 午後2時開演◇作・演出/
藤田博 S席2,000円(一般3,500円)

わらび座ミュージカル「菜の花の沖」

2月8日(日)・9日(金)・10日(土)・13日(火)
午後7時、12日(金) 午後2時・7時開演
◇作/司馬遼太郎、脚本・演出/ジェー
ムス三木◇全席指定4,000円(一般5,500
円)

ミュージカル座「ルルドの奇跡」

2月26日(月)・27日(火) 午後6時30分、
28日(水) 午後2時開演◇全席指定3,500円
(一般5,000円)

※①②とも東京芸術劇場中ホール。区内
在住・在勤・在学の方に限る。チケット
の郵送不可

社会福祉協議会

あなたも演芸でボランティア

2月3日(土) 午前10時~午後3時30分
区民センター文化ホール◇1団体(また
は個人)15分以内でできる演目に限る。
◇2,000円(会場使用料、資料代等)
◇20組※応募者多数の場合は選考◇出演
者の説明会…1月13日(土) 午前10時から
◇申込み・詳細…1月10日までに豊島ボ
ランティアセンターへ☎3984-9375
ゆきん子ツアー

2月10日(土)~12日(月)(2泊3日) 群馬
県赤城山赤城緑風荘◇雪遊びを通じて世
代・障害・国籍を越えた交流活動◇おとな
20,000円、小学生12,000円、幼児6,000円
◇50名※付き添い(通訳・見守り・介助
等)を希望する方はご相談ください。
◇申込み・詳細…1月10日までに豊島ボ
ランティアセンターへ☎3984-9375

2001年社会福祉協議会カレンダーが
できあがりました

「トモニ生きる」公募写真のカレンダー
を当会窓口で販売◇CDケース型卓上
タイプ◇500円

◇詳細…豊島ボランティアセンター☎39
84-9375

区立自転車駐車場の定期
利用者を改選します

◇対象…①現在、改選対象駐車を定期
利用している方②平成13年3月31日まで
改選対象駐車で定期利用する方◇対象
駐車場・利用料金等…右表のとおり。
◇定期利用期間…平成13年4月1日~平
成14年3月31日◇申込資格…どなたでも
(団体・法人名は不可)◇申込み…改選対
象駐車場(要町駅北と千川駅西は除く)に
ある申請用紙に必要事項を記入し、官製
はがき(返信先を明記)を添えて、平成13
年1月31日までに各駐車場の申請書投函
箱へ※原動機付自転車(50cc以下)は、要
町駅北、千川駅北自転車駐車場のみです。
※応募者多数の場合は抽選。各駐車場
に対し利用者一人1通1台、本人分のみで
す。

◇抽選の場合の抽選会場…①目白駅西自
転車駐車場/平成13年2月14日(火) 午後
2時から 目白第二区民集会所②池袋駅
東自転車駐車場/平成13年2月16日(木)
午後3時から 豊島区役所第6会議室③

南長崎自転車駐車場/平成13年2月15日
(木) 午後2時から 南長崎第四区民集
会室④その他の自転車駐車場/平成13年2

月19日(月) 午後2時から 要町第二区民
集会所
◇詳細…自転車対策係☎3981-4847

改選対象駐車場および定期利用料金

12月15日現在

Table with columns: 自転車駐車場名, 所在地, 定期利用料金(1か月), 利用時間. Includes rows for 池袋駅東, 目白駅西, 要町駅南, 要町駅北, 千川駅南, 千川駅北, 千川駅西, 南長崎.

※利用料金は減額・免除できる場合があります。

募集

ことぶきの家相談員(非常勤)

生活・職業相談員◇60歳以下(平成13
年4月1日現在)で高等学校卒業以上の
学力を有する方◇月16日(土・日曜日、
祝日は除く)◇月額208,300円(交通費、
社会保険料を含む)
◇平成13年4月1日採用。任期1年※4
回まで更新可◇若干名◇申込み…12月28
日までに履歴書(写真貼付)と作文(600~
800字)をいきがい係へ持参※作文テーマ
/「高齢者がいきがいと自立を目指す
よう、地域との関わり合いのなかであな
たはどのように考え実践しますか」
◇詳細…当係☎3981-1734

休館

総合体育場 野球場・庭球場

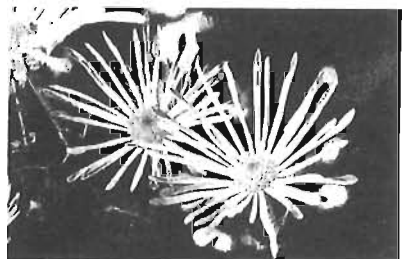
野球場/2月13日(火)~24日(土)、庭球場
/2月5日(月)~24日(土)◇定期整備※体育
室(卓球・レディス体操)、弓射場は平常
通り

◇詳細…当体育場☎3971-0094

郷土資料館

12月21日(木)まで◇展示替えのため

◇詳細…当館☎3980-2351



キク

はがき記入例

- ①事業またはイベント名
②〒住所
③氏名(ふりがな)
④年齢
⑤電話番号
⑥その他必要事項

(はがきの裏)

自動交付機用カード発行の
休日受付をします
12月17日(日) 午前10時~午後4時

自動交付機のご利用には、あらかじめ、
ご本人による暗証番号の登録をした区民
カードが必要です。平日に来られない方
のために休日受付窓口を開設します。

◇受付窓口

本庁舎1階区民課

東部区民事務所(北大塚1-15-10)

西部区民事務所(千早2-39-3)

※外国籍の方は区民課のみで受け付けま
す。

◇必要書類

印鑑登録証(既に印鑑登録をしている
方のみ)と身分証明書等(免許証、パス
ポート、健康保険証、年金手帳等)※外
国籍の方は外国人登録証明書をお持ちく
ださい。

◇詳細…住民記録係☎3981-4782、外国
人登録係☎3981-4783、東部区民事務所
☎3915-9961、西部区民事務所☎3958-
9151